

（議員用）

2026 年 4 月 13 日

宝塚市議会議長 様

議員名（※）大島 千都世



（※）自署しない場合は記名押印してください。

2025年度 政務活動費収支報告書

宝塚市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、2025年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

記

1 収 入 政務活動費 912,000 円

2 支 出

科 目	金 額
研究・研修会費	- 円
調査費	41,680 円
広報費	- 円
広聴費	- 円
要請・陳情活動費	- 円
資料作成・購入費	2,782 円
人件費	- 円
事務費	3,564 円
合 計	48,026 円

3 残 額 863,974 円

支 出 内 訳 書

科 目	内 訳	
研究・研修会費 (0 円)	(1) 会場費	- 円
	(2) 講師謝金・旅費	- 円
	(3) 出席者負担金・会費	- 円
	(4) 旅費	- 円
	(5) 交通費	- 円
	(6) その他	- 円
調査費 (41,680 円)	(1) 旅費	41,680 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) その他	- 円
広報費 (0 円)	(1) 広報紙・報告書印刷費	- 円
	(2) 送料	- 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) その他	- 円
広聴費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 会場費	- 円
	(4) 印刷費	- 円
	(5) その他	- 円
要請・陳情活動費 (0 円)	(1) 旅費	- 円
	(2) 交通費	- 円
	(3) 印刷費	- 円
	(4) その他	- 円
資料作成・購入費 (2,782 円)	(1) 資料作成費	1,132 円
	(2) 翻訳料	- 円
	(3) 書籍・新聞等購入代	1,650 円
	(4) その他	- 円
人件費 (0 円)	(1) 賃金	- 円
事務費 (3,564 円)	(1) 事務消耗品費	3,564 円
	(2) 備品費	- 円
	(3) 電話料	- 円
	(4) その他	- 円

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	事務費	内 訳	事務消耗品費	支出番号	1
支 出 日	2025年6月2日		支出金額	3,564 円	
支 出 先	Avanti				
支出内容	メモ帳ケース¥1,400 シャープペン¥400 ボールペン¥400 ボールペン¥600 蛍光ペン¥120×2 消しゴム¥200 消費税¥324				

<領収書等添付欄> 裏面

本 Avanti
Book Center
宝塚中山店
TEL 0797-61-6188

株式会社 ブックファースト
登録番号：T4120001068905

2025/06/02 17:56 R:2 担:1

文具	外税	1,400
4971711128160		1
文具(外	外税	400
4901991065312		1
文具	外税	400
4901681899333		1
文具(外	外税	600
4902505568626		1
文具	外税	120
4902505676178		1
文具	外税	120
4902505676192		1
文具	外税	200
4901991657821		1

小 計 (税抜10%)	3,240
消費税等 (10%)	324

合計	3,564
(税率10%対象	3,564)
(税率 8%対象	0)
(内消費税等10%	324)
(内消費税等 8%	0)
お買上点数	7

現金	4,064
お釣り	500

無

円減額

別紙様式 1

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	2
支 出 日	2025年6月3日		支出金額	60 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	4月分複写機使用料				

無 円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 ㊤
0700007-242 240100 議会総務課

歳 入	令和 7 年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244027 - 00 兵庫県宝塚市三笠町12番1号 大島 千都世 様			
22 諸収入		05 雑入	
04 雑入		06 その他雑入	
03 複写機使用料			
金 額		金 60 円	
摘 要		複写機使用料4月分	
納期限		令和 年 月 日	
		金融機関領収済印 納 7. 6. 3 三井住友銀行・宝塚支店	

兵庫県宝塚市公金（納入者保管用）

別紙様式 1

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	3
支 出 日	2025年7月4日		支出金額	40 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	5月分複写機使用料				

ト 無 円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書



0700010-271 240100 議会総務課

歳 入	令和 7 年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244027 - 00 兵庫県宝塚市三笠町12番1号 大島 千都世 様			
22 諸収入	05 雑入		
04 雑入	06 その他雑入		
03 複写機使用料			
金 額	金 40 円		
摘 要	複写機使用料5月分		
納期限	令和 年 月 日		
		金融機関領収済印 出納済 7. 7. 4 (市2) 三井住友銀行 宝塚支店	

兵庫県宝塚市公金 (納入者保管用)

別紙様式 1

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	書籍・新聞等購入代	支出番号	4
支 出 日	2025年8月21日		支出金額	1,650 円	
支 出 先	認定NPO法人フリースペースたまりば				
支出内容	書籍「学校に行かない子どもが見ている世界」				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領収書

No. _____

金額

¥1,650- 円

但 書籍代として

2025年 8 月 21 日
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 _____

消費税 (%) _____

〒211-0044

川崎市中原区新城 2-4-1 センズイシイ 2-401 号室

認定 NPO 法人フリースペースたまりば

TEL 044 - 789 - 9812

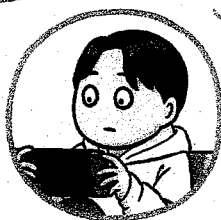
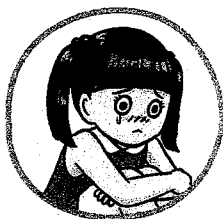
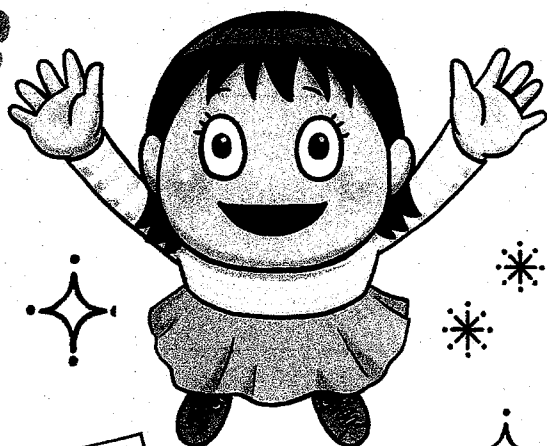
登録番号 T2020005008415



マンガ

でわかる!

学校に行かない 子どもが 見ている世界



認定NPO法人
フリースペースたまりば理事長

西野博之

マンガ
來來珈琲店



別紙様式 1

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	5
支 出 日	2025年8月26日		支出金額	168 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	7月分複写機使用料				

レト 無 円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 ㊤
0700013-617 240100 議会総務課

歳 入	令和 7年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244027 - 00 兵庫県宝塚市三笠町12番1号 大島 千都世 様			
22 諸収入 04 雑入 03 複写機使用料	05 雑入 06 その他雑入		
金 額		金 168 円	
摘 要		複写機使用料7月分	
納期限		令和 年 月 日	
		金融機関領収済印 出納済 7. 8. 26 (市1) 池田泉州銀行宝塚支店	

兵庫県宝塚市公金 (納入者保管用)

(会派名または議員名 大島 ちとせ)

政務活動費支出書

支出科目	資料作成・購入費	内 訳	資料作成費	支出番号	6
支 出 日	2026年3月23日		支出金額	864 円	
支 出 先	宝塚市				
支出内容	2月分複写機使用料				

<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可

ポイント

無

円減額

口座番号 01180-2-960249 加入者名 宝塚市会計管理者

納付書 兼 領収書 ④
0700027-971 240100 議会総務課

歳 入	令和 7 年度	01	一般会計
納入者 0 - 000244027 - 00 兵庫県宝塚市三笠町12番1号 大島 千都世 様			
22 諸収入 04 雑入 03 複写機使用料		05 雑入 06 その他雑入	
金 額		金 8 6 4 円	
摘 要		複写機使用料2月分	
納期限		令和 年 月 日	
金融機関領収済印 出納済 8. 3. 23 (市2) 三田泉州銀行宝塚支店			

別紙様式 1

(会派名または議員名 大島 千都世)

政務活動費支出書

支出科目	調査費	内 訳	旅費	支出番号	7
支 出 日	2025年8月26日		支出金額	41,680 円	
支 出 先	JR他				
支出内容	8/26～8/27 視察にかかる旅費 宿泊料の領収書原本は、泉議員の支出書No.10に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

議長	副議長	局長	議員	課長	副課長	係長	係	合
				出張調査（研究・研修会参加）	報告書	議		

議員名（※）

大島 千都世

（※）自署しない場合は記名押印してください。

出張調査（研究・研修会参加）の結果について、次のとおり報告します。

1 調査先（研究・研修会会場）

東京都文京区 文京総合体育館 文京区スポーツ施設 東京都豊島区 としまキッズパーク

2 期 間

令和7年8月26日 ～ 令和7年8月27日

3 出張者氏名（議員名）

大島 千都世

4 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付

1. 文京総合体育館の指定管理運営について
2. としまキッズパーク運営について

5 旅費

①鉄道賃等

月 日	交通機関	経 路	金 額	領収書の有無※	備 考
8月26日	JR ✓	中山観音～新大阪 ✓		✓ 有・無	東京外口
	新幹線 ✓	新大阪～東京 ✓	14,740円	✓ 有・無	
	丸の内線 大江戸線	東京～本郷3丁目 ✓	180円	✓ 有・無 ✓	
	東京メトロ 丸の内線	本郷3丁目～池袋 ✓	180円	✓ 有・無 ✓	
	東京メトロ 有楽町線	池袋～東池袋 ✓	180円	✓ 有・無 ✓	
8月27日	JR中央線	東池袋～東京 ✓	210円	✓ 有・無 ✓	
	新幹線 ✓	東京～新大阪 ✓	14,740円	✓ 有・無	
	JR ✓	新大阪～中山観音 ✓		✓ 有・無	
合 計			30,230円	✓	

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人 ✓	1泊 ✓	金額 計	11,450 円 ✓
6 交通費	ガソリン代		円
	高速代		円
	駐車場代		円
	自動車借上料		円
	計		円

7 出席者負担金・会費

@ × 人 = 円

【記入要領】

- ア 出張調査（市内を除く）、研究・研修会参加（市外、市内とも）の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査（研究・研修）結果の概要、所見等については別紙を添付すること（書式は任意）。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- エ ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額（13,000円）以内で現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車（バイクを含む）等を利用した場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。



領収書 大島千都世様
Receipt
領収年月日 2025-8-20
金額 ￥29,480 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
西日本旅客鉄道株式会社 30157-01
中山寺駅F1発行

印紙税申告納
付につきき大定
税務署承認済

領収書
No.001163108-2216026 HOST
26/08/26
登録番号: T412000104443

[チャックイン]

ご利用日 2025/08/26

イミキ

様

ご請求額	22,900円
ご入金額	22,900円 (クレジット)

上記金額を領収致しました

◆ご利用明細◆

0827号室 室料 (1泊分)	11,450円
0828号室 室料 (1泊分)	11,450円
合計	22,900円
(内)宿泊税	0円
(10%税込) 消費税	22,900円
内消費税	2,081円

スーパーホテルLohas 池袋駅北口

東京都豊島区池袋2丁目62-14
WIFI ID: SUPER_HOTEL /PASS:lohahotel
TEL 03-3984-9000
FAX 03-3984-9002

原本は、泉議員の支出書 No.10に添付

22,900円 ÷ 2人 = 11,450円

クレジット売上票
加盟店名 スーパーホテル 池袋駅北口
MERCHANT 03-3984-9000
端末番号 66192-620-25646
ご利用日 2025/08/26 15:22:36
会員番号 429769****8749 IC

ACCT. # カード会社 ライオンカード
承認番号 4713026
処理番号 0856822
取引内容 伝票番号 有効期限
売上 13026 XX/XX
支払区分 取扱区分 商品区分
一括 110 300

金額 ￥22,900

AMOUNT
ご利用ありがとうございます
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00685 No.00
AID A00000000031010
VISA

APP. LABEL VISACREDIT
売場 SALES 係員 CLERK

GMO-FG

お客様控え

宝塚市議会議員 行政視察行程表

令和7年8月26日～27日

日付	時間	行程	備考
8月26日 (火)	8:39 11:06 13:00 15:00	新大阪 ↓ 東京 ↓ (都内で昼食) ↓ 文京総合体育館 ・視察開始 ・視察終了 ↓ (都内で宿泊)	新幹線のぞみ 【視察項目】 文京総合体育館の指定管理運営について
8月27日 (水)	9:30 11:00 13:00 15:30 11:00	(都内宿泊先) ↓ としまキッズパーク ・視察開始 ・視察終了 ↓ (都内で昼食) ↓ 東京 ↓ 新大阪	【視察項目】 としまキッズパークについて 公園緑地課 緊急連絡先(管理事務所) 03-6914-1782 新幹線のぞみ

住所: 東京都豊島区東池袋4丁目4番

東池袋駅(6)

文京総合体育館 視察報告書

1. 視察概要

令和7年8月26日、東京都に所在する文京総合体育館を視察した。運営体制、事業内容、財政規模、施設利用のあり方等について確認し、宝塚市における体育施設運営との比較・検討を行った。

2. 運営体制

- 文京総合体育館
東京ドームグループ、日本サッカー協会(イベント協力)、ミズノ、東急コミュニティー等が関与している。
正社員 16 名(東急コミュニティー11 名、東急設備 5 名)、アルバイト約 80 名で運営し、区職員は配置されていない。
- 宝塚市の現状
本市では外郭団体である公社が指定管理者となっており、OB 職員の再任用配置も見られる。民間の大規模グループによる運営体制とは異なる。

3. 事業形態

- 文京総合体育館
自主事業は外部委託せず自前で実施。団体事務局は担っていないが、委託業務の中にスポーツ協会事務員1名分を含んでいる。
- 宝塚市の現状
公社がスポーツ協会・スポーツ少年団との関係を深く持ち、事務局的な役割を兼ねている点が特徴的である。

4. 財政規模

- 文京総合体育館
指定管理料は年間約4億円。安定した人員配置と自主事業展開が可能となっている。
- 宝塚市の現状
財政規模は相対的に小さく、スポーツイベントや自主事業は削減される傾向にある。

5. 施設運営

- 文京総合体育館
プールやトレーニング室も自前で運営しており、外部委託は行っていない。
また、区の行事は優先予約を認めている。

- 宝塚市の現状

プールやトレーニング室では外部委託を活用。市の行事は最優先となるが、市民利用との調整に課題がある。

6. 課題と示唆

1. 人員体制の在り方

文京総合体育館では区職員を配置せず、全て民間の専門性に委ねている。一方、宝塚市は公社依存が強く、市職員やOB再任用が含まれている。今後は人件費構造や専門性確保の観点から体制の見直しが課題である。

2. 団体との関係整理

文京総合体育館は団体事務局を直接担わず、委託契約内で整理している。宝塚市ではスポーツ協会や少年団との関係が複雑化しており、役割分担を明確にする必要がある。

3. 財政規模と自主事業

年間4億円規模の指定管理料により、視察先では安定した自主事業展開が可能である。宝塚市は予算規模が小さく、事業縮小やイベント削減が課題。持続可能な自主事業の仕組みづくりが求められる。

4. 市民利用と公共利用の両立

区の行事を優先する一方で、市民利用との調整は課題となり得る。宝塚市においても、公共行事優先と市民利用拡大のバランスを検討する必要がある。

7. まとめ

今回の視察を通じ、文京総合体育館は「民間企業による効率的な運営」と「明確な団体関係整理」によって安定した運営を実現していることが確認できた。宝塚市においては、公社依存の体制、限られた財政規模、団体との関係整理といった課題が浮き彫りになっており、今後の体育施設運営の在り方を考える上で大きな示唆を得た。

視察報告書

視察先

としまキッズパーク（東京都豊島区・IKE・SUNPARK 内）

視察日

令和 7 年 8 月 27 日

視察の目的

- ・インクルーシブ公園の先進事例を学び、宝塚市における導入の可能性や課題を検討するため。
- ・公園整備における Park-PFI 活用や防災機能との複合化、運営コストの実態を把握するため。

公園の概要

- ・整備の目的：園庭を持たない保育園児が遠足感覚で訪れられる施設として整備され、地域の子育て支援を担う拠点となっている。
 - ・全体事業費（イニシャルコスト）：約 2 億 6,000 万円
 - ・ランニングコスト：年間約 4,700 万円（大部分が人件費）
 - ・利用者数：年間約 10 万人
 - ・運営形態：キッズパーク自体は Park-PFI の枠組みを用い、UR 都市機構から土地を借りて運営されている。
- キッズパーク単体では収益を生まないが、防災公園全体にはカフェや店舗が出店しており、その収益が PFI 事業全体の維持に活用されている。

見学のポイント

1. 遊具・利用環境

- 車いす利用児や発達特性のある子どもを含め、多様な子どもが楽しめるインクルーシブ遊具を設置。
- 公園の入口と出口が同じ場所に設計されており、大人が見守りやすい構造。
- 園庭として利用する場合には、保育園に優先的に枠が与えられる仕組みが整っている。
- 年間約 10 万人が訪れ、地域における子育て支援・交流の場として機能。
- 視察当日は熱中症警戒アラート発令中で閉鎖されており、安全管理の徹底が確認で

きた。

2. 運営コストと収益性

- 維持管理費は年間約 4,700 万円で、その大部分は人件費に充てられている。
- キッズパーク部分は直接的な収益を持たず、公的負担が中心。
- 一方、防災公園全体としてはカフェや店舗収益があり、PFI 事業全体の持続性を補完している。

3. 防災・まちづくりとの連携

- 広域避難場所として災害用トイレ、かまどベンチ、防災倉庫等を整備。
- 防災機能と子育て支援を一体化させた公園として、多機能な役割を果たしている。

所感

としまキッズパークは、子どもの遊び、保育園支援、防災機能、まちの賑わいを一体的に実現した先進事例である。

しかし、イニシャルコスト約 2 億 6,000 万円、年間維持費約 4,700 万円に加え、キッズパーク自体に収益性がない点を考えると、宝塚市の財政状況で同規模の新規導入は困難であると感じた。

提案

- ・宝塚市においては、新規に大規模なインクルーシブ公園を整備するのではなく、既存公園の遊具更新時に、障がいの有無に関わらず利用できるインクルーシブ遊具を段階的に導入する。
- ・親子や多世代が共に楽しめる空間づくりを進め、地域交流や子育て支援に寄与する。
- ・また、将来的に PFI や民間連携を活用する場合は、収益性や維持管理の仕組みを慎重に設計し、持続可能な公園運営を目指す必要がある。

トレーニングルーム利用案内

«ご利用いただける方»

文京総合体育館のトレーニングルームをご利用頂けるのは、中学生を含まない15歳以上の方で、文京区に在住・在勤・在学されている方となります。

«入会について»

トレーニングルームは会費制となっております。

入会指導を受講していただき、入会手続きを行ってください。（入会指導はご予約が必要です。）

«入会指導»

◆実施日時	①10:00~13:00 (1時間毎) ②15:00~ ③17:00~ ④19:00~ ⑤20:00~21:30
◆所要時間	20分~30分程度 (個人差がございますので余裕をもってお越しください。)
◆持ち物	スポーツウエア・室内用スポーツシューズ・タオル・フタ付のお飲み物 文京区在住・在勤・在学の確認できる公的証明書 (運転免許証・健康保険証・学生証等)
◆料金	入会指導料 600円 ロッカー代 100円返却式
◆定員	各3名
◆予約方法	窓口またはお電話にてお申込み下さい。
◆その他	・当日は、 <u>無断遅延15分</u> までにお越しいただけます。 ・当日受付時間に遅れたり、上記の持ち物を忘れた場合は受講できません。 ・指導時、血圧の測定を行います。血圧の高すぎる方も受講できません。 (最高血圧170mmHG/最低血圧100mmHGを超える方)

«入会手続き»

入会指導受講日の翌日以降、1ヵ月以内に、窓口にてお手続き下さい。

(この期間を過ぎますと、再度入会指導を受講していただきます。)

◆手続きに必要なもの

- ・入会指導終了証 (入会指導終了時にお渡しさせていただきます)
- ・写真 (横2×縦2.5cm)
- ・文京区在住・在勤・在学を確認できる公的証明書 (運転免許証・健康保険証など)

«利用料金»

トレーニングルームのご利用料金は下記の2通りとなります。

◆チケット

・1回ごとにチケット (600円) を購入してのご利用です。<最大3時間>

※健康保険証をお持ちの方は利用料が免除となります。(別途手続き必要)

・65才~69才の方 (シルバー会員) はシルバー料金 (300円) があります。

・70才~79才の方 (セミゴールド会員) 80才以上の方 (ゴールド会員) は、無料です。入会指導料は必要になります。

※シルバー・セミゴールド・ゴールド登録には別途手続きが必要です。

◆定期券

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
2,800円	8,300円	14,800円	25,800円

※ご購入された日から有効期間中は、何回でもご利用いただけます。

◆ロッカー

100円返却式

«利用時間»

文京総合体育館 8:30 ~ 22:30 (最終入場時間 22:00/22:20)

«注意事項»

・最終利用が62年経過した場合、入会指導の再受講が必要となります。

・入会手続き、定期券更新は21時までとなります。

・酒気を帯びた方や、他の利用者の迷惑になる行為をする方のご利用はお断りいたします。

・ご利用中のケガ及び盗難等については、当館で責任を負いかねますので、十分にご注意下さい。(貴重品はフリーボックスをご利用下さい)

・血圧の高い方など医師の診断が必要とされる方は受講をお断りさせていただきますのでご了承下さい。

文京総合体育館 03-3814-4271

プール利用案内

【最終入場:22:00 / 退水:22:15】

総合体育館 利用時間	9:45~11:45 団体利用	12:00~22:30 個人利用
---------------	--------------------	---------------------

【個人① 最終入場:13:00 / 退水:13:15 個人② 最終入場:22:00 / 退水:22:15】

スポーツセンター 利用時間	9:00~13:15 個人利用①	13:30~15:30 団体利用	15:45~22:30 個人利用②
------------------	---------------------	---------------------	----------------------

- ◆小学生水泳教室のある日時は、個人利用の中止またはコース制限があります。
- ◆毎時55分から5分間の休憩時間を設けております。ご協力下さい。
- ◆7月・8月は全時間帯が個人利用となります。ただし、短期水泳教室開催時は一部コース制限があります。
- ◆詳細はプールカレンダーまたは受付にてご確認ください。

【ご利用対象者】

文京区に	利用の可否	利用時の確認内容	利用時の持ち物
在住	○	在住確認ができる物の提示(免許証等)	・水着(必須) ・キャップ(必須) ・ゴーグル(任意)
在勤	○	会社より発行される在勤証明書または施設指定用紙に記入の上提示(窓口にて配布)	
在学	△ ※注1	在学確認ができる物の提示(学生証等)	

注1: 小学4年生以下のお子さまは必ず保護者(中学生を除く15歳以上)の付き添いが必要となります。

【付き添い者について】

- ①中学生を除く15歳以上の方に限ります。②付き添い者1名に対し3名まで同伴可能。
 - ③付き添い者も利用者扱いとなる為、料金が発生致します。必須の持ち物をお持ちください。
- 注2: おむつ着用のお子様はご利用いただけませんのでご注意ください。

【利用料金】

区分	チケット		定期		
	2時間以内	超過	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
一般(中学生を除く15歳以上)	550円	280円	4,600円	11,800円	20,600円
シルバー(65歳~69歳)	280円	140円			
中学生以下(中学生を含む15歳以下)	230円	120円	2,300円	5,900円	10,300円

- ※チケットは、購入から着替えを含む2時間以内の料金です。2時間を超えた場合は超過料金が発生します。
- ※定期券購入の際は、カラーの顔写真(横2cm×縦2.5cm)をお持ちの上、1階窓口にてお手続き下さい。
- ※定期券はスポーツセンターと共通でご利用いただけます。(水入替期間の定期券期間延長はございません)
- ※【シルバー会員】【セミゴールド会員】【ゴールド会員】登録は別途チラシをご参照下さい。

【ワンポイントレッスン】 対象:中学生以上 / 無料

以下の個人利用時間帯に指導員を置き、無料で水泳指導を行っています。

- ◆スポーツセンター 毎週水曜日・土曜日 10:00~11:30 / 16:00~17:30 / 18:30~20:00
- ◆総合体育館 毎週火曜日・日曜日 13:30~15:00 / 15:30~17:00 / 18:30~20:00(火曜日のみ)

※ご希望の方は、各開始時間の20分前よりプール場内にて受付をして下さい。【最大8名(1回20分まで)】

【プール検定】 プール入場料 / 230円

小学生1年生以上4年生以下のお子さまが、保護者の付添いなしで入場するための検定

- ◆スポーツセンター 毎週水曜日・土曜日 18:30~
- ◆総合体育館 毎週火曜日・日曜日 13:55 / 14:55 / 15:55 / 16:55 / 18:55(火曜日のみ)
- ◆受付 保護者同伴にて、1階窓口で開始時間の10分前までに済ませて下さい。
- ◆内容 クロールまたは平泳ぎで50M以上、ボビング7M以上

- ※合格者のみ検定後、1階窓口にて小学生プール承認証とワッペンをお渡しします。
- ※不合格の時、保護者同伴でない場合は検定終了後すぐに退水していただきます。

【問い合わせ先】

文京区スポーツ施設
指定管理者 文京区スポーツ推進共同事業体

スポーツセンター: 03-3944-2271
総合体育館: 03-3814-4271

一般公開のご利用について

各競技施設の貸切使用はせず、区民の皆さまに広くご利用いただくための時間です。
文京区に在住・在勤・在学されている方のみご利用いただけます。

総合体育館 水曜日のみ

単位	時間	場所	種目
午前	9:00~12:00	競技場	ビーチボール★
午後Ⅰ	12:30~15:00	競技場	バドミントン
午後Ⅱ	15:30~18:00	競技場	バドミントン
夜間	18:00~21:00	武道場Ⅰ(畳)	柔道★
		武道場Ⅱ(床)	剣道
		卓球場	卓球★
		アーチェリー・弓道場	洋弓★
		競技場	*バドミントン★/卓球
	18:30~21:30	競技場	

◇利用料金

一般(1回1単位) 310円

中学生以下(1回1単位) 160円

●利用する方全員が文京区に在住・在学・在勤である
必要があります。

*夜間バドミントンは1F受付にて18:00から整理券を配布しております。(先着50名様)

文京江戸川橋体育館						
単位	時間	文京スポーツセンター				
		金曜日	土曜日	月曜日	水曜日	木曜日
午前	9:00~12:00	バレーボール★		バドミントン		ビーチボール★
午後Ⅰ	12:30~15:00	バドミントン	卓球			卓球 バドミントン
午後Ⅱ	15:30~18:00	バドミントン	バスケット★			
夜間	18:30~21:30	バドミントン★ 柔道★/剣道★ 弓道★/卓球	ビーチボール★		バスケット★ 合気道★	
						ミニテニス★ なぎなた★

◇種目の後ろに★印があるものは指導員を置き、無料で指導いたします。

◇バスケット、弓道、洋弓は中学生を除く15歳以上が対象です。

◇夜間のバドミントンは、学生の方のご利用はできません。

◇大会などのため、中止する場合もあります。

◇総合体育館は競技場以外の時間帯が30分早まりますのでご注意ください。

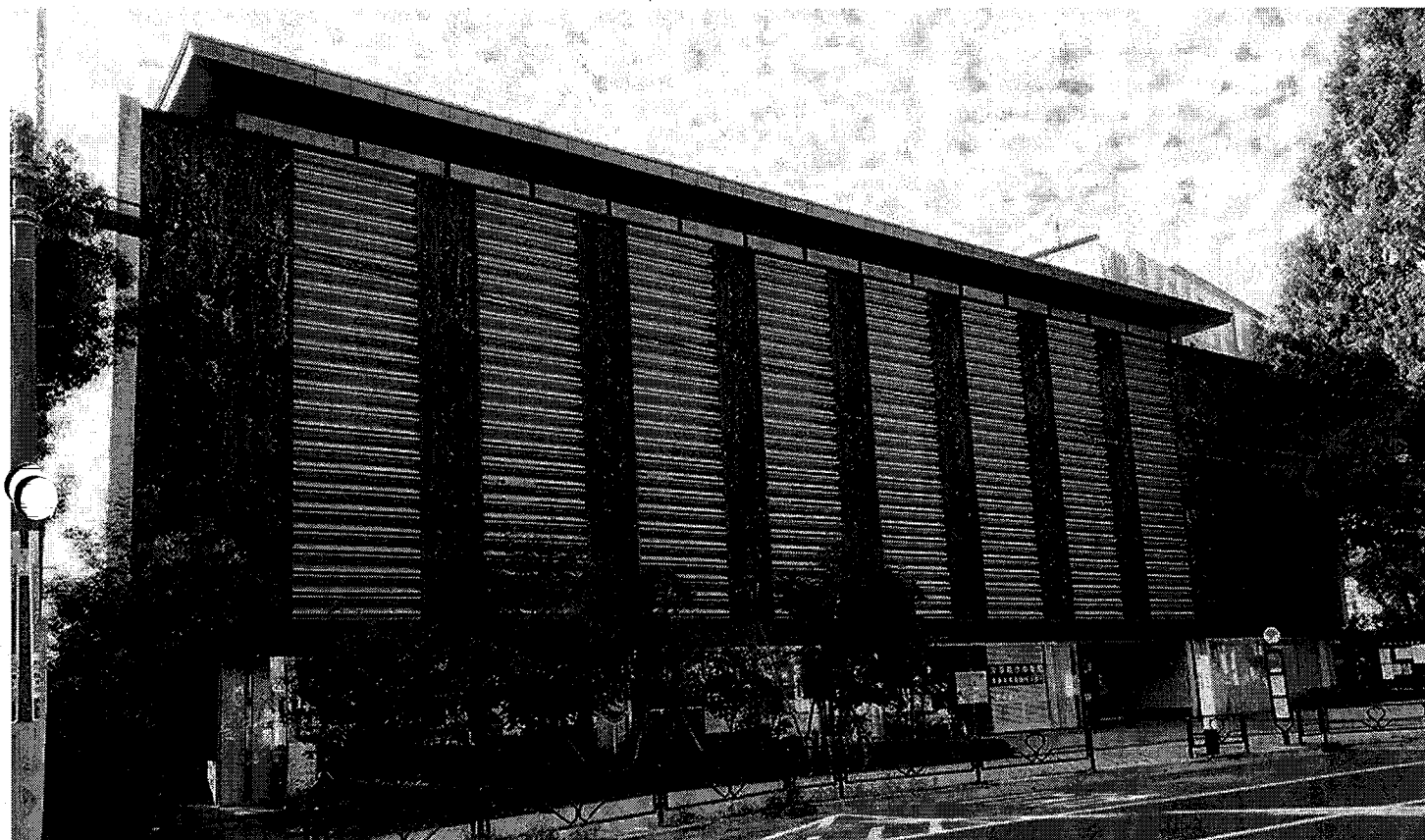
◇弓道、洋弓は保護者同伴で中学生のご利用が可能です。ただし、承認証の発行はできません。

◇室内用シューズ(上履き)を必ずご使用ください。

◇洋弓・和弓の個人利用をするためには承認証が必要です。承認証取得のためにはそれぞれの一般公開の時間にお越しいただく必要があります。

文京総合体育館

文京区スポーツ施設



文京総合体育館は東京都文京区の区営施設で次の設備があります。競技場・プール・武道場・スポーツ多目的室・アーチェリー・弓道場・卓球場・トレーニングルーム・キッズルーム



お知らせ

お知らせ

2025年9月30日までのプールカレンダー・一般公開予定表を [.....] >

お知らせ

技場の照明工事に関してと団体予約枠解放について >

お知らせ

レーニングジム マシンワイヤー交換について >

プログラム

月のパーソナルトレーニングについて >

お知らせ

2025年 夏季営業期間のお知らせ >

お知らせ

技場の照明改修工事について >

お知らせ

2025年度団体ロッカー申込のお知らせ >

お知らせ

2025年プール水入替お知らせ >

お知らせ

和6年度後期利用者懇談会 実施報告のお知らせ >

お知らせ

クール月会費改定のお知らせ >

お知らせ一覧 >

SNSでも最新情報を発信しています

営業情報

開館時間	営業時間 8:30～22:30 定期券更新、スクール月謝、その他お支払い受付時間 8:30～21:00 ※感染症予防対策の為、短縮営業の場合がございます。 詳細はお電話にてお問合せください。
休館日	年末年始（12/29～1/3まで） ※メンテナンス等により変更する場合がございます。
施設概要	地下1階 プール、卓球場、トレーニングルーム、スポーツ多目的室、キッズルーム 1階 受付 2階 競技場、武道場1(畳)、武道場2(床) 3階 アーチェリー、弓道場
利用資格	区内在住・在勤者・在学者

詳細を見る>

< 2025年 8月 >						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

☐ 休館日

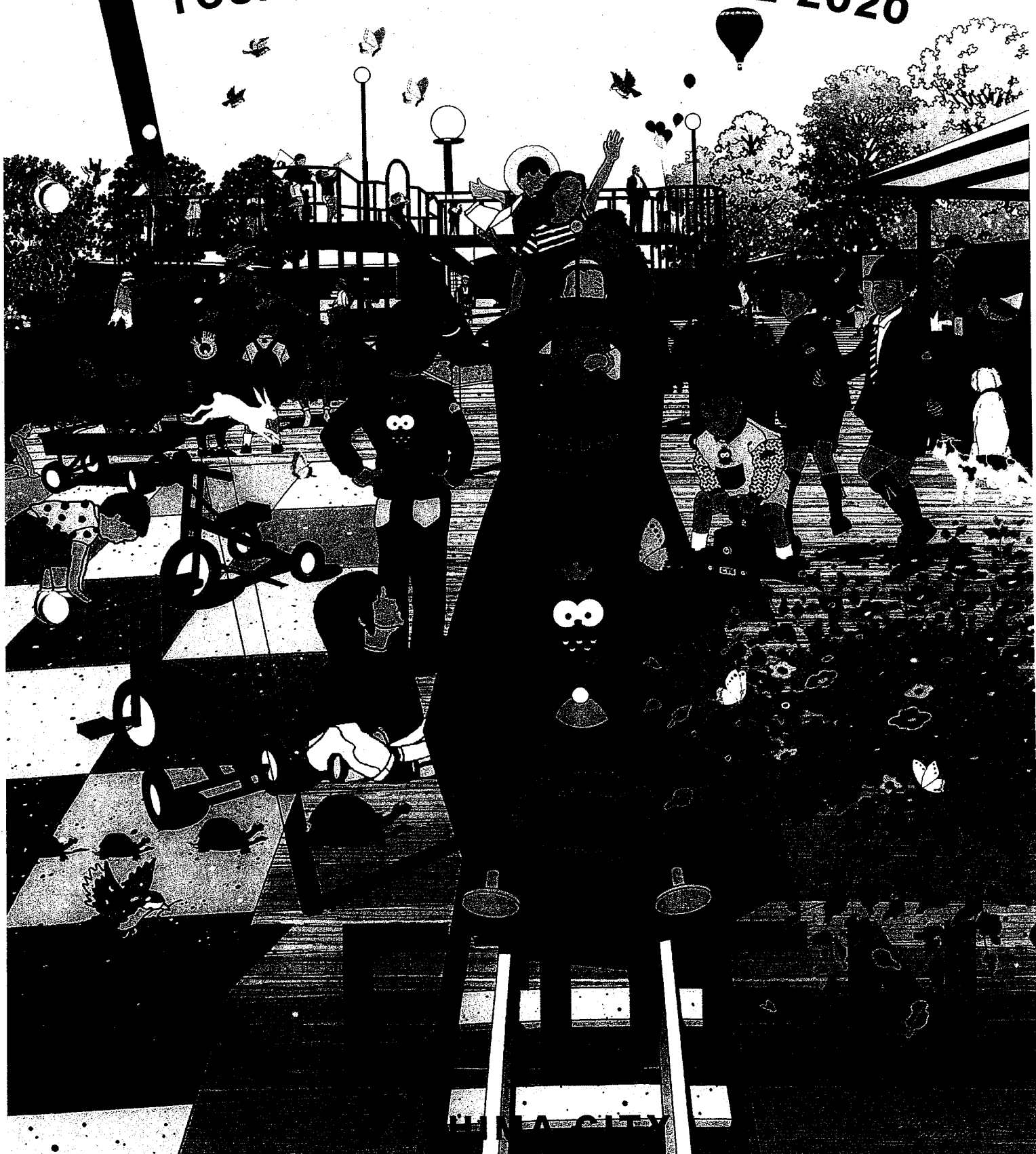
お問い合わせ

TEL : 03-3814-4271
(電話受付時間 8:30～22:30)

小さな子どもたちの公園

としまキッズパーク

TOSHIMA KIDS PARK SINCE 2020



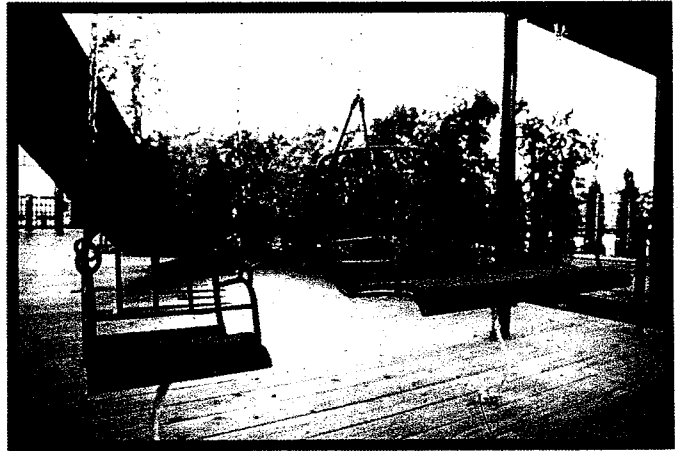


小さな子どもたちの公園 としまキッズパーク

インクルーシブな遊具

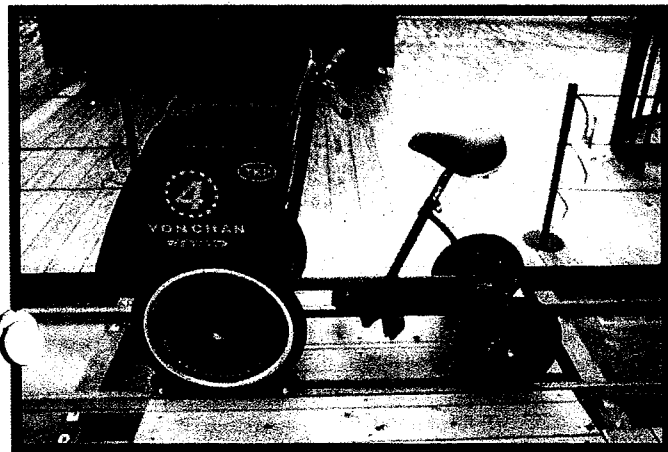


おやこすべり台

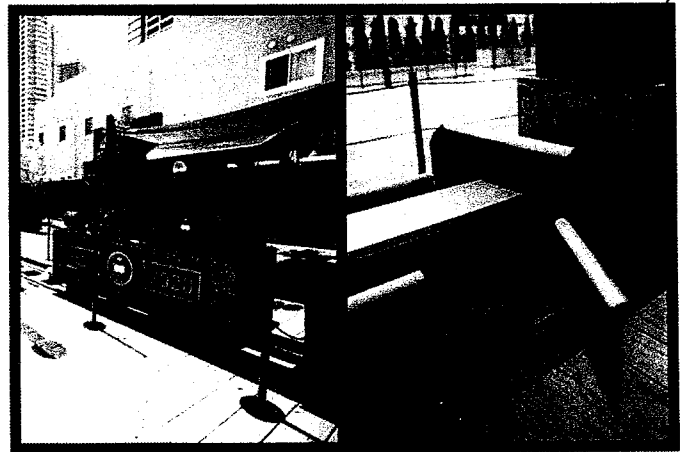


おやこブランコ

やうき
てい



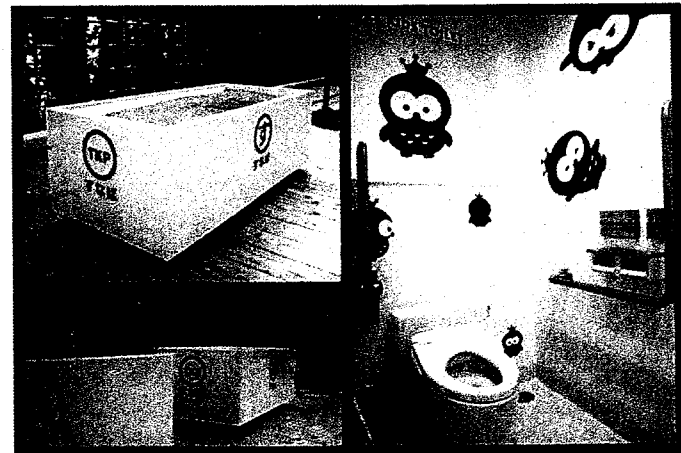
おやこレールバイク



ミニトレインのとびら



キッズハウス
(本・おもちゃ・お絵描き・木のプール)

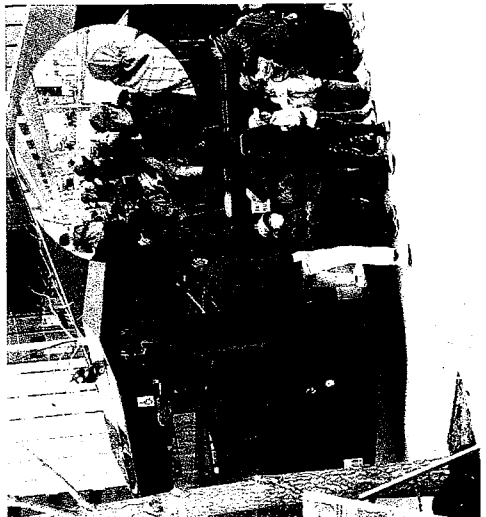
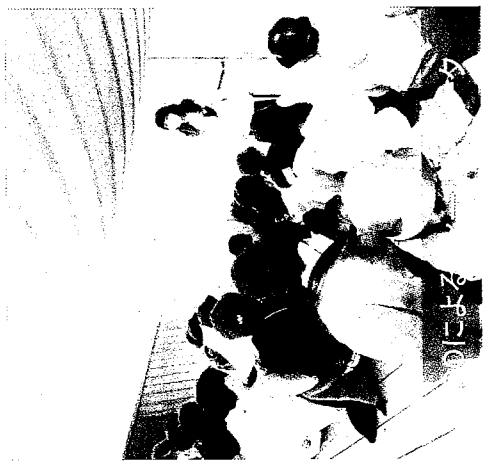
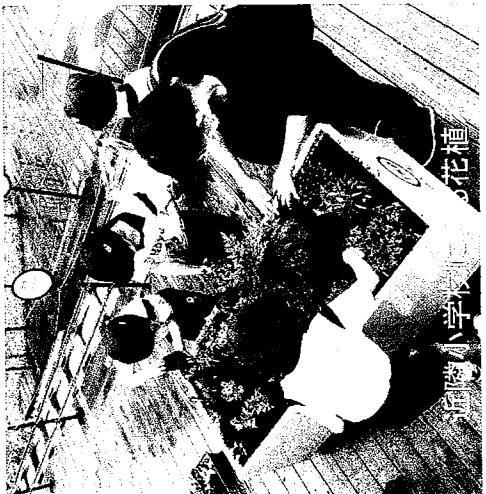
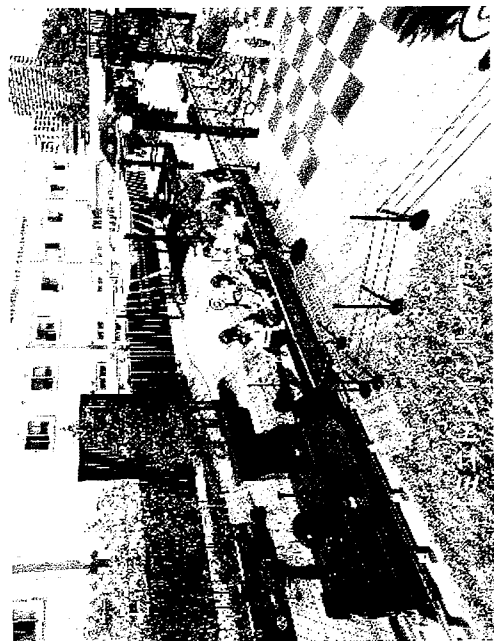


すなば キッズトイレ

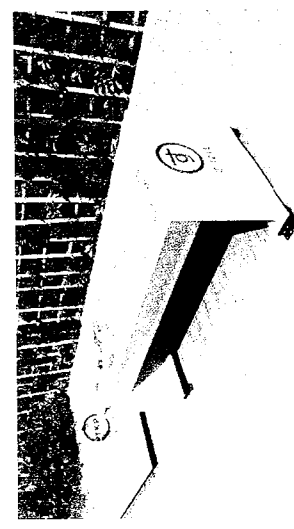


としまキッズパーク

- 小学校低学年までの子どもや障がいのある子どもたち向けの施設
- 誰もが一緒に遊べるインクルーシブ公園の第一歩
- 予約制 利用時間1時間・保護者を含めて最大100名程度



● インクルーシブに配慮した代表的な遊具



【車いすに乗ったまま触れる砂場】



【親子で乗れるブランコ】



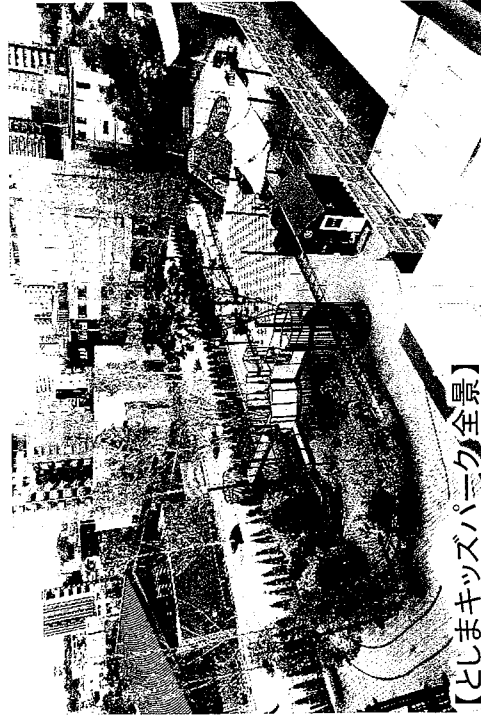
【親子で一緒に滑れるすべり台】



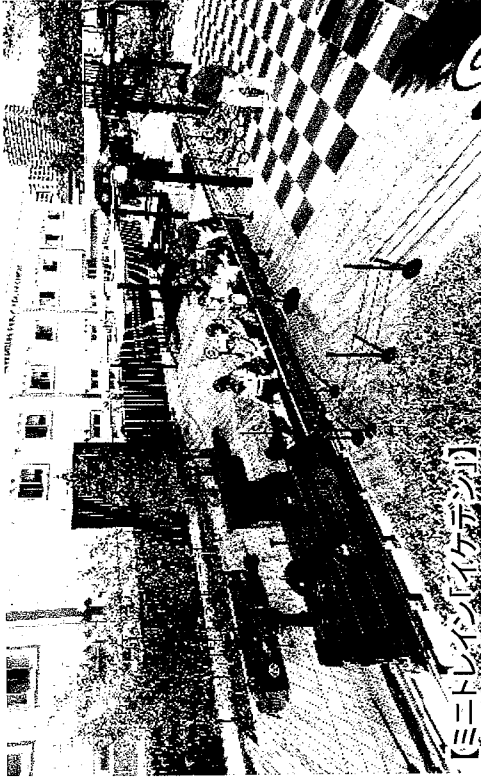
【木のおもちゃや木のブールがある
キッズハウス】

- としまキッズパークは、UR都市機構所有の土地を無償借用し、区単費で整備(令和6年10月までの期間限定)。
- 小学校低学年までの子どもや障がいのある子どもたち向けの施設で、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ公園の第一歩。

● 新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制とし利用時間1時間・保護者を含めて最大100名程度の人数制限のうえ運用中

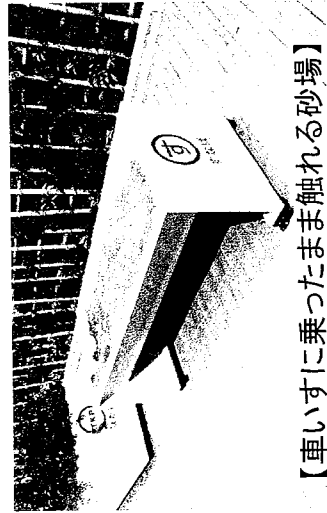


【としまキッズパーク全景】



【ミニトレイン「イクデシ」】

● インクルーシブに配慮した代表的な遊具



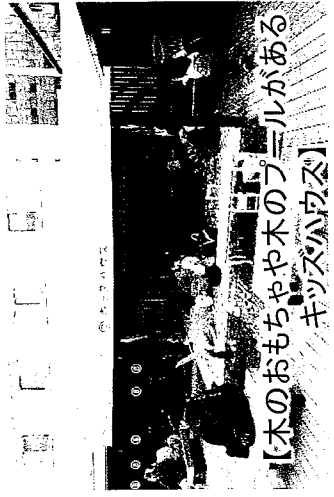
【車いすに乗ったまま触れる砂場】



【親子で乗れるブランコ】



【親子で一緒に滑れるすべり台】

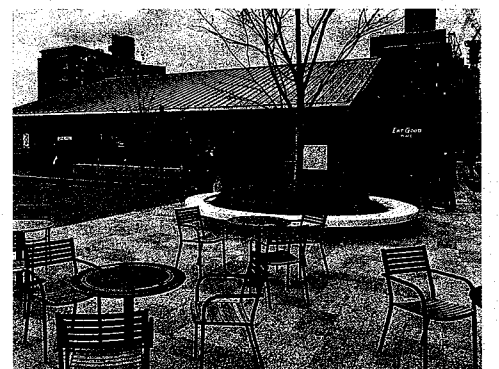
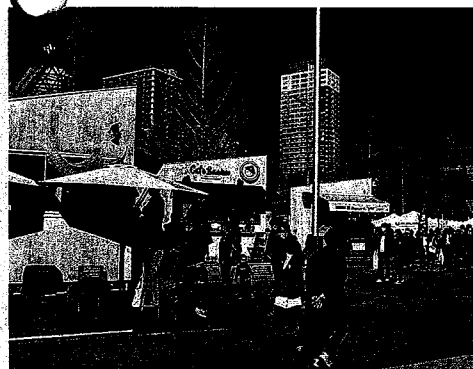
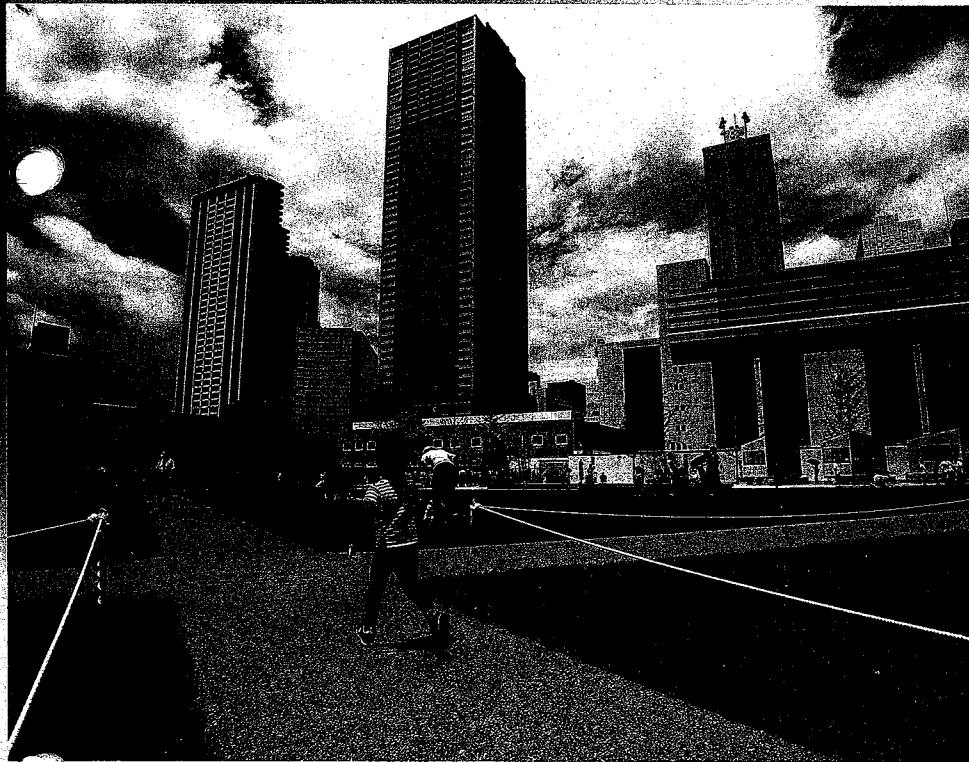


【木のおもちゃや木のプールがある
キッズハウス】

造幣局地区防災公園街区整備事業

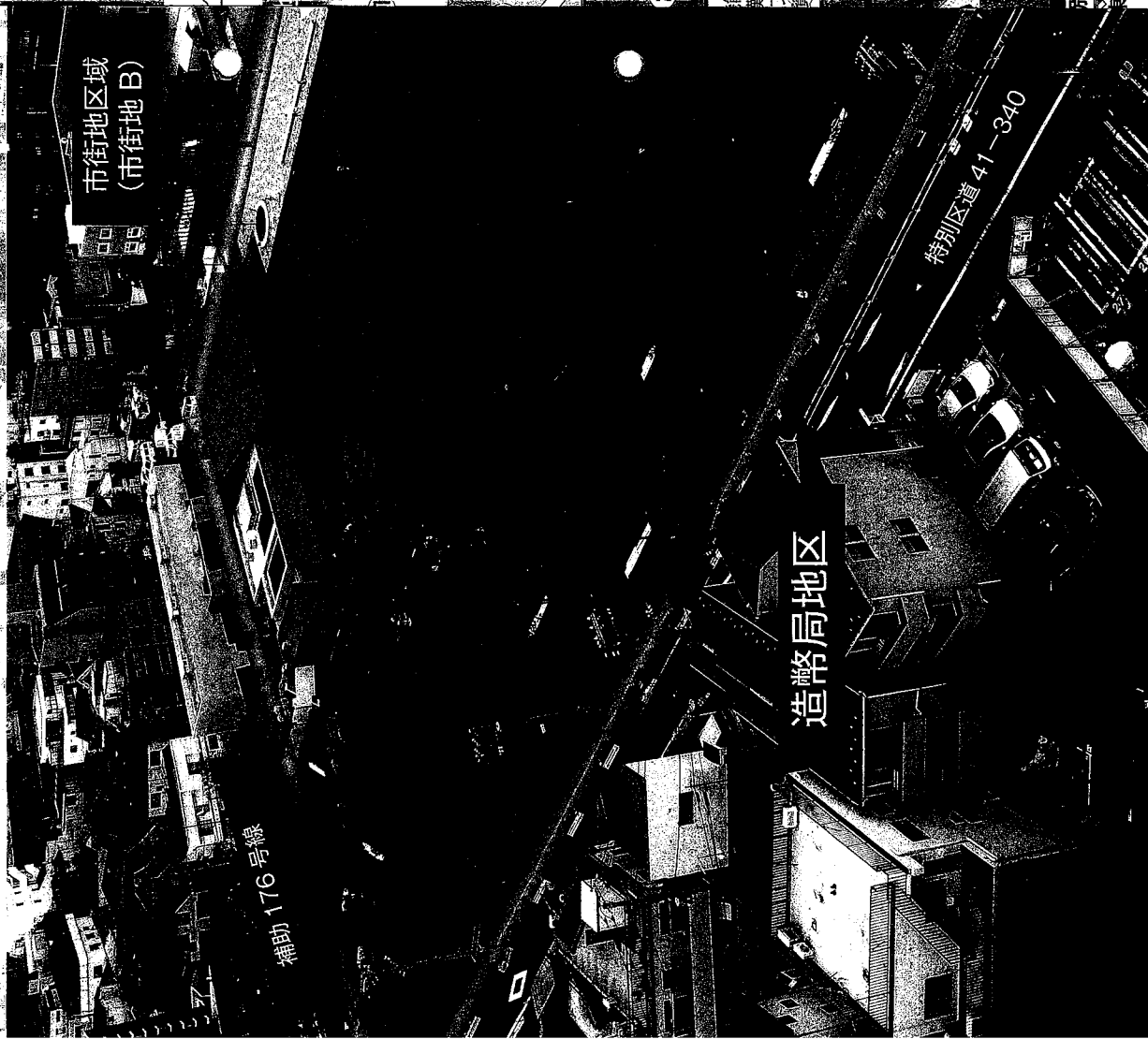
IKE・SUNPARK等の整備による

地域の防災性向上と賑わいの創出



地区基本情報

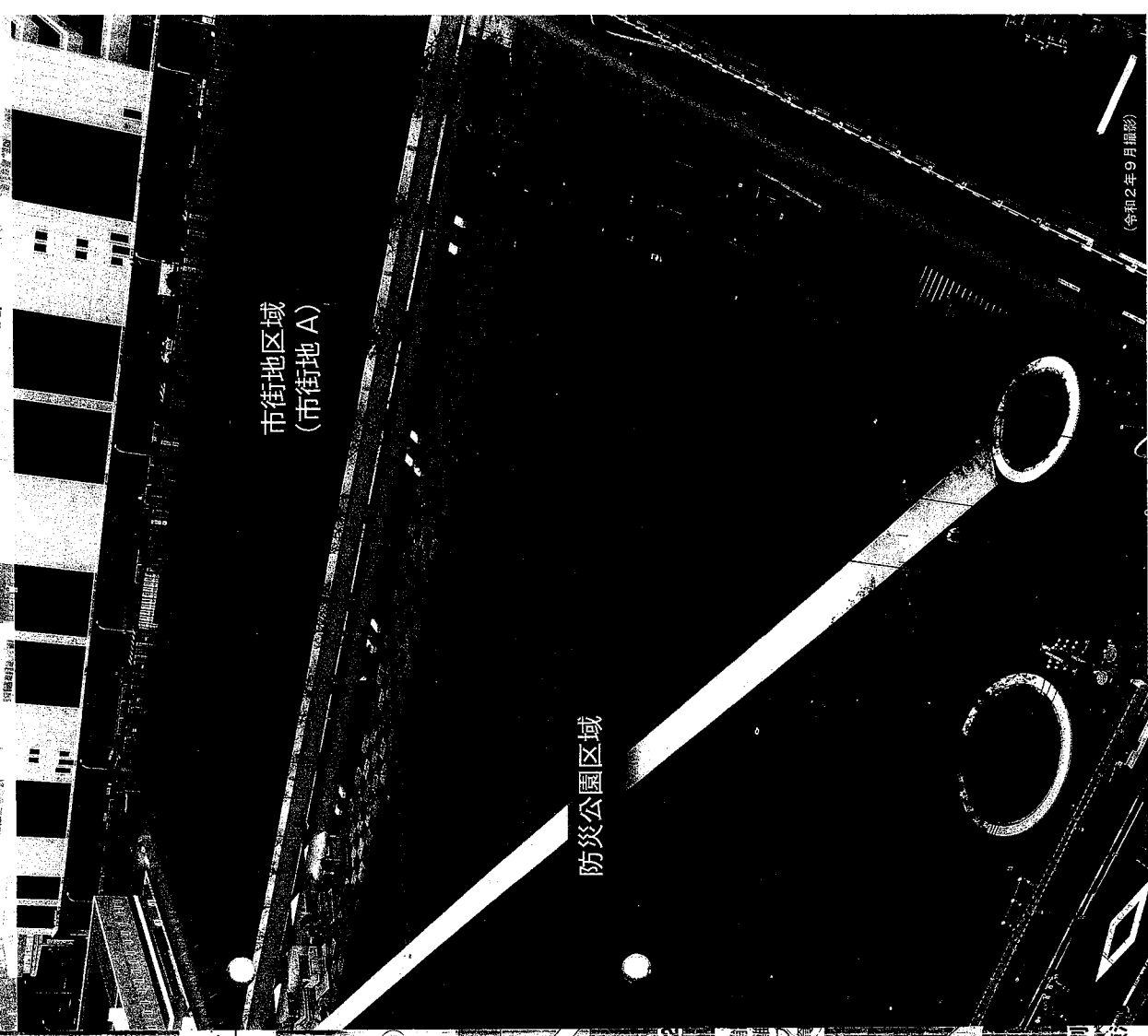
所在地：東京都豊島区東池袋4丁目42番
交通：JR「池袋駅」から徒歩15分、JR「大塚駅」から徒歩10分
東京メトロ有楽町線「東池袋駅」から徒歩5分
地区面積：約3.2ha（防災公園区域1.7ha、市街地区域1.5ha）
従前土地利用：独立行政法人造幣局東京支局（工場、博物館、庁舎等の建物23棟）
用途地域：第一種住居地域（60%（400%））
開発手法：防災公園街区整備事業（施行者：独立行政法人都市再生機構）



まちづくりの背景や方針

造幣局地区には、もとと独立行政法人造幣局東京支局があり、昭和14年から貨幣や勲章の製造等が行われていました。昭和40年代後半から当地区の公園化に関する検討や要望活動が継続して行われ、支局の移転を契機に、大規模土地利用転換が図られることになりました。

当地区は面積約3.2haの広さを持ち、西側には東京北西圏のターミナル地点である池袋駅を有する池袋副都心、東側には木造住宅密集地域が隣接しています。その立地特性を活かじ、災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある市街地の形成を図るため、豊島区とURが連携し、防災公園街区整備事業に基き防災公園区域と市街地A区域が一体となったまちづくりを進めています。



プロジェクト概要

(1) 土地利用の方針

災害時における地域住民の迅速な避難行動に対応し、木造住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するため、地区の東側に面積 1.7ha の防災公園区域を配置し、池袋副都心に面した西側に面積 1.5ha の市街地を配置しました。さらに、市街地では、区域北側（市街地A）に、総合体育場や朋有小学校との親和性を考慮して文化交流機能（教育・研究機関）を誘導し、区域南側（市街地B）に、木造住宅密集地域との連携を考慮して木造住宅密集地域の解消にも資する居住機能を有する賑わい機能を誘導することとしました。

(2) 地区整備内容

① 防災公園区域：約 1.7ha

公募を経て事業者を決定し、防災・賑わいの拠点として、区内最大面積を有する「としまみどりの防災公園（愛称：IKE・SUNPARK）」の整備を行いました（令和2年7月に一部開園、同年12月に全面開園）。また、公園整備に伴い、補助176号線の補助81号線（施行中）への接続に向けた前段階として、補助176号及び特別区道41-340の盤下げ工事等を行いました。

② 市街地A（市街地A）：約 1.0ha

公募を経て東京国際大学を土地の譲受人として決定し、令和2年9月にURから大学に土地の引き渡しを行いました。現在、大学により新校舎の建設工事が進められており、令和5年度に開校予定となっています。

③ 市街地B（市街地B）：約 0.5ha

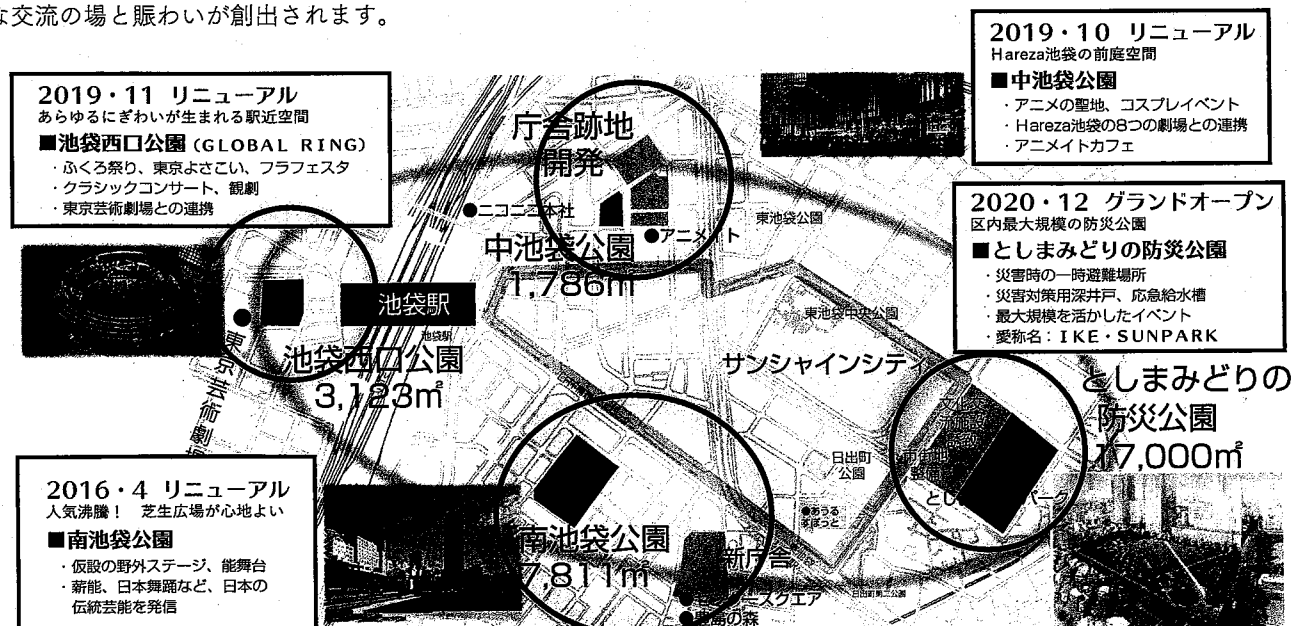
木造住宅密集地域との一体的なまちづくりについて、地元・豊島区・URによる「造幣局南地区まちづくり協議会」にて検討が進められています。現在は豊島区がURから借地をしており、池袋保健所、としまキッズパークとして、それぞれ暫定活用されています。



※この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 23 年度版）を使用したものである。
（MMT 利許第 23170 号）無断複製を禁ずる。

国際アート・カルチャー都市と池袋駅周辺4公園を核にしたまちづくり

豊島区は、SDGs 未来都市として、“まち全体が舞台の誰もが主役になれる”「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像に掲げており、その実現に向け、池袋駅周辺4公園（IKE・SUNPARK、池袋西口公園、南池袋公園、中池袋公園）を核にしたまちづくりを進めています。本事業により IKE・SUNPARK が開園し、IKEBUS により4つの公園がつながり連携することで、池袋の新たな交流の場と賑わいが創出されます。



防災公園区域（防災性向上）



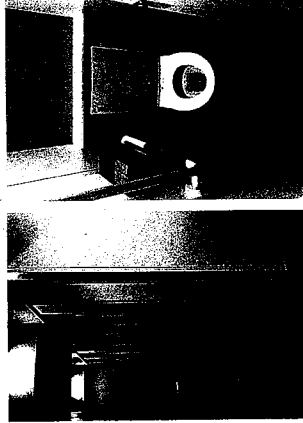
▲① 発生広場（約6,600㎡）
一時避難場所や救護物資搬入、集配地点として機能



▲② ヘリポート
ヘリコプターに対応した耐圧路盤を整備



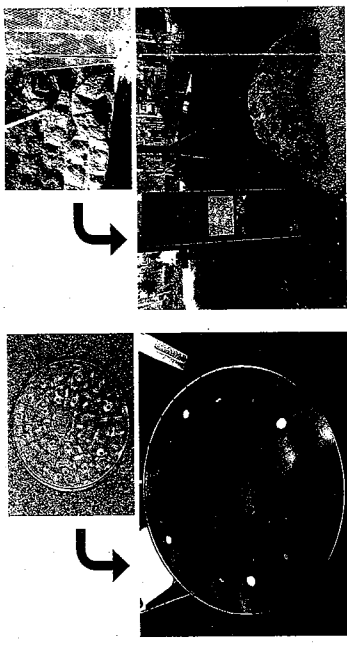
▲③ 防火樹林帯
木造住宅密集地域に面した外周部に、火災の延焼を防ぐシラカシを植樹し、防火樹林帯として機能を確保



▲④ 非常用トイレ（一般仕様）
※上記のほか、備蓄倉庫や深井戸、応急給水槽、耐震性

防災性向上や賑い創出に向けた主な施設や機能等

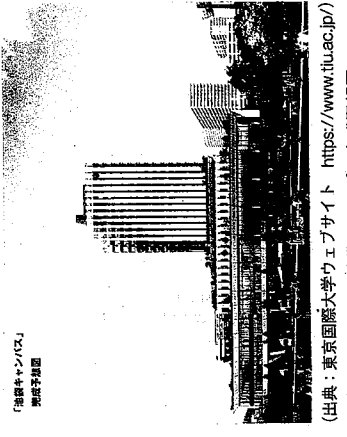
防災公園区域（造幣局時代や地域の歴史の承継）



▲⑨ 造幣局通橋を活用したテーブル
造幣局のマンホールをテーブルとして活用

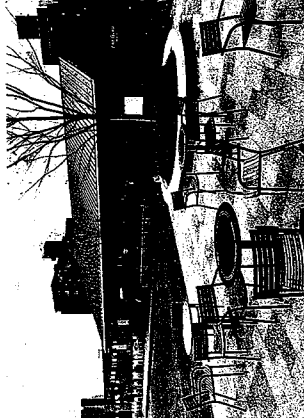
▲⑩ モニュメント
かつての排水口をモニュメントとして活用

市街地 A（文化交流機能の誘導）

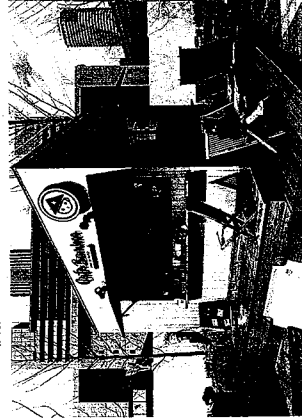


▲⑪ 東京国際大学ウェブサイト <https://www.tiu.ac.jp/>
地上22階、延床面積約35,000㎡、令和5年度開校予定

防災公園区域（賑わい創出）



▲⑤ カフェ（公衆対象公園施設）
カフェ隣接のウッドデッキを特定公園施設として整備



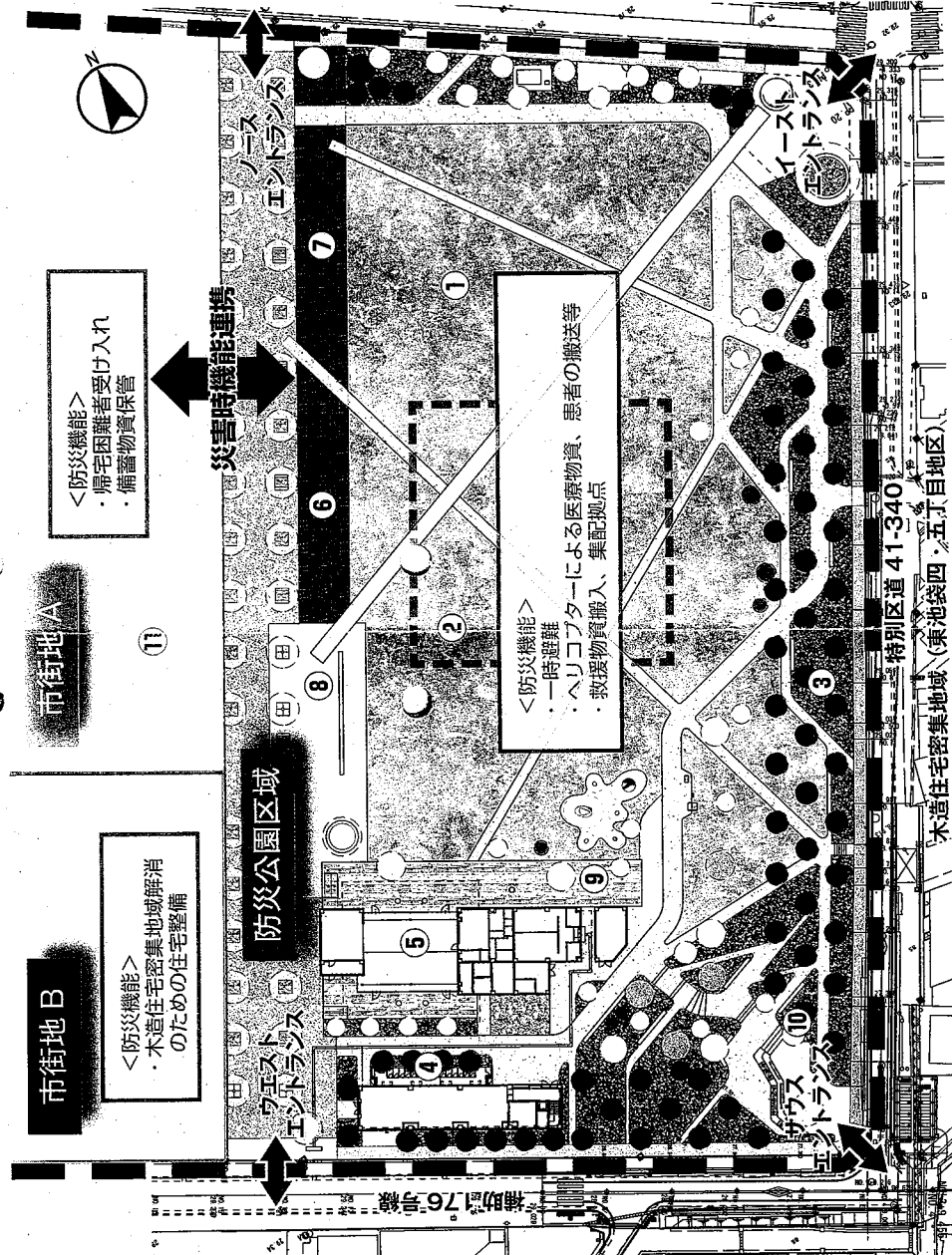
▲⑥ コトポート（事業者の自主事業）
飲食等の多様な業態を展開する小型店舗



▲⑦ ファーマーズマーケット（豊区の自治体
SDGs モデル事業・事業者の自主事業）
農産物や区内の名産品等のマーケットを毎週末開催



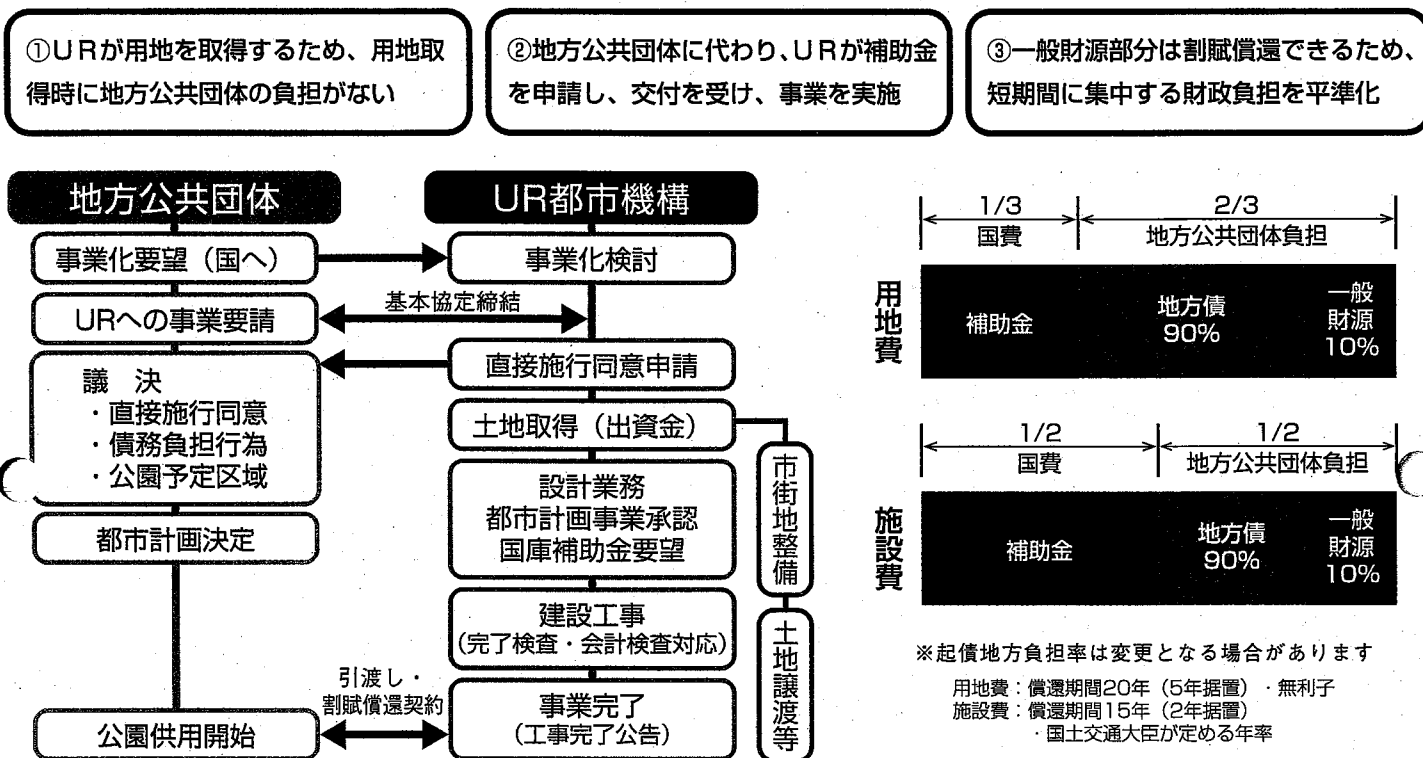
▲⑧ IKEBUS停留所
防災公園を池袋駅や池袋周辺4公園等とつなぐ
※上記のほか、涼風や健康遊具等を整備



防災性向上や賑わい創出に向けた事業手法

■防災公園街区整備事業

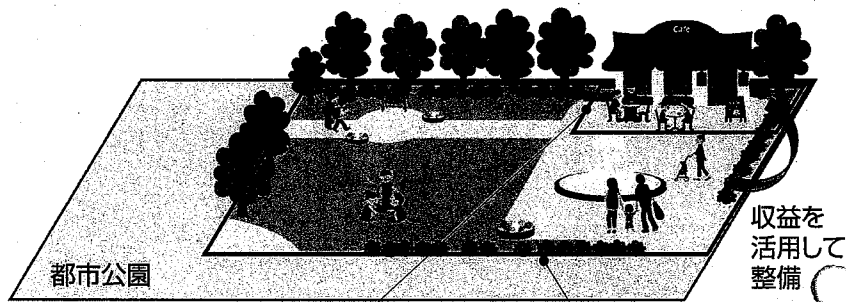
防災公園街区整備事業は、災害等に対し脆弱な構造となっている都市の既成市街地において、地方公共団体からの要請に基づき、URが工場跡地等を機動的に取得するとともに、防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施し、防災性の向上を図る事業です。



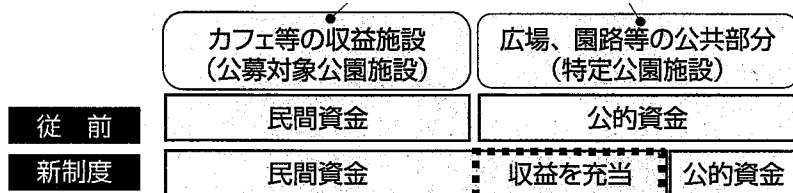
■公募設置管理制度（Park-PFI）

公募設置管理制度は、飲食店等の公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。

本制度により、設置管理許可期間の特例（最長20年）や建蔽率の特例（10%の上乗せ）などの特例措置が適用可能であり、民間事業者が園内で賑わい創出に資する飲食店などの事業を起こしやすい環境の醸成を図ることができます。



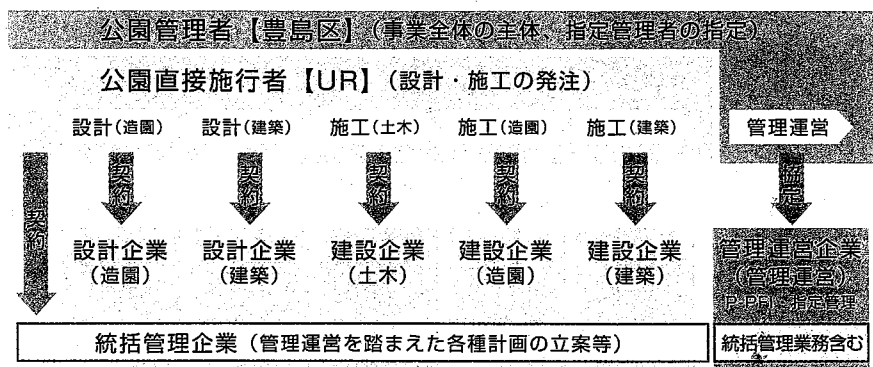
民間が収益施設と公共部分を一体的に整備



（出典：国土交通省ウェブサイト <https://www.mlit.go.jp/>）

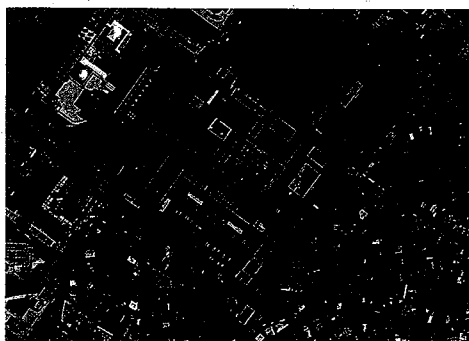
■管理運営を見据えた事業実施体制の構築

設計や施工、管理運営を行う企業で構成されるコンソーシアムを公募し、選定したコンソーシアムの構成企業との個別契約（協定）により事業を実施することで、管理運営（使われ方）を見据えた設計や施工を実現しました。



事業経緯・予定

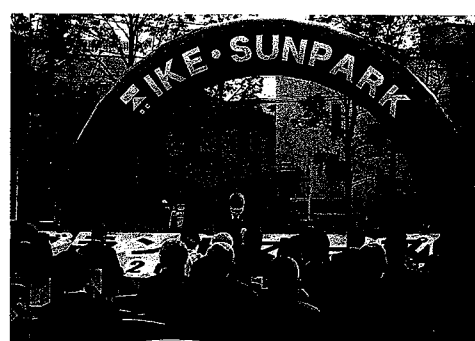
昭和 40 年代	造幣局地区の公園化について様々な検討が開始
昭和 59 年	造幣局東京支局移転促進に関する要望書を提出（豊島区町会連合会⇒大蔵大臣）
平成 2 年	大蔵省造幣局東京支局を移転し、その跡地に防災公園設置を求める要望書を提出（豊島区議会・豊島区長⇒大蔵大臣）
平成 25 年 7 月	造幣局東京支局敷地の有効活用に係る確認書を締結（豊島区・造幣局）
平成 26 年 10 月	造幣局地区街づくり計画策定（豊島区）
平成 27 年 1 月	防災公園街区整備事業の実施を要請（豊島区⇒UR）
平成 27 年 4 月	造幣局地区におけるまちづくりに係る協定書を締結（豊島区・造幣局・UR）
平成 27 年 4 月	造幣局地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書を締結（豊島区・UR）
平成 28 年 1 月	都市計画決定（公園、地区計画）
平成 28 年 2 月	造幣局東京支局跡地を取得（造幣局⇒UR）
平成 29 年 2 月	都市計画事業承認（公園）
平成 29 年 10 月	市街地 A 土地の譲受人決定（東京国際大学）
平成 30 年 1 月	防災公園 事業者決定（日比谷アメニス・都市計画研究所・株木建設・NTT都市開発ビルサービスコンソーシアム）
平成 30 年 3 月	補助 176 号他道路整備工事等委託契約書を締結（豊島区・UR）
平成 30 年 7 月	補助 176 号他道路 工事着工
平成 31 年 5 月	防災公園 工事着工
令和 元年 12 月	補助 176 号他道路 工事完了
令和 2 年 7 月	防災公園 一部開園（倉庫棟周辺を除く）
令和 2 年 9 月	市街地 A 土地引き渡し（UR⇒東京国際大学）
令和 2 年 12 月	防災公園 全面開園・開園式
令和 4 年度	防災公園 工事完了公告（予定）



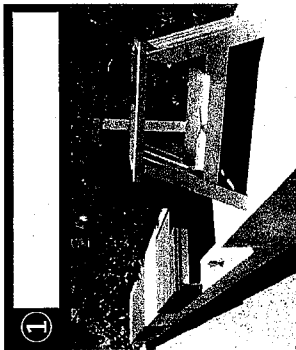
▲平成 21 年に撮影された造幣局地区
（出典：国土地理院ウェブサイト
<https://www.gsi.go.jp/>）



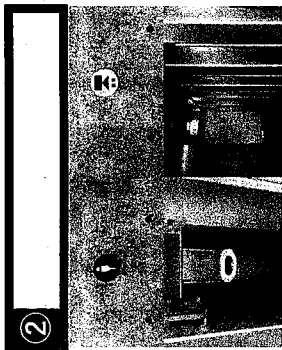
▲当時の造幣局東京支局



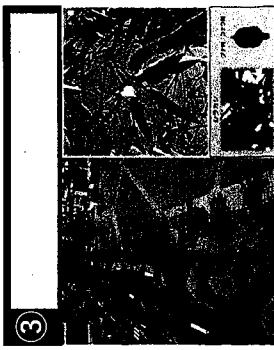
▲防災公園の開園式の様子
（高野 豊島区長）



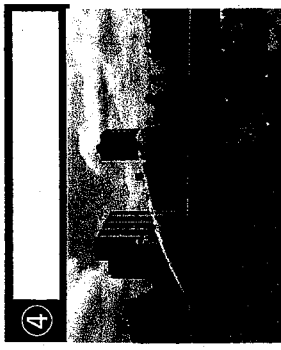
①



②



③



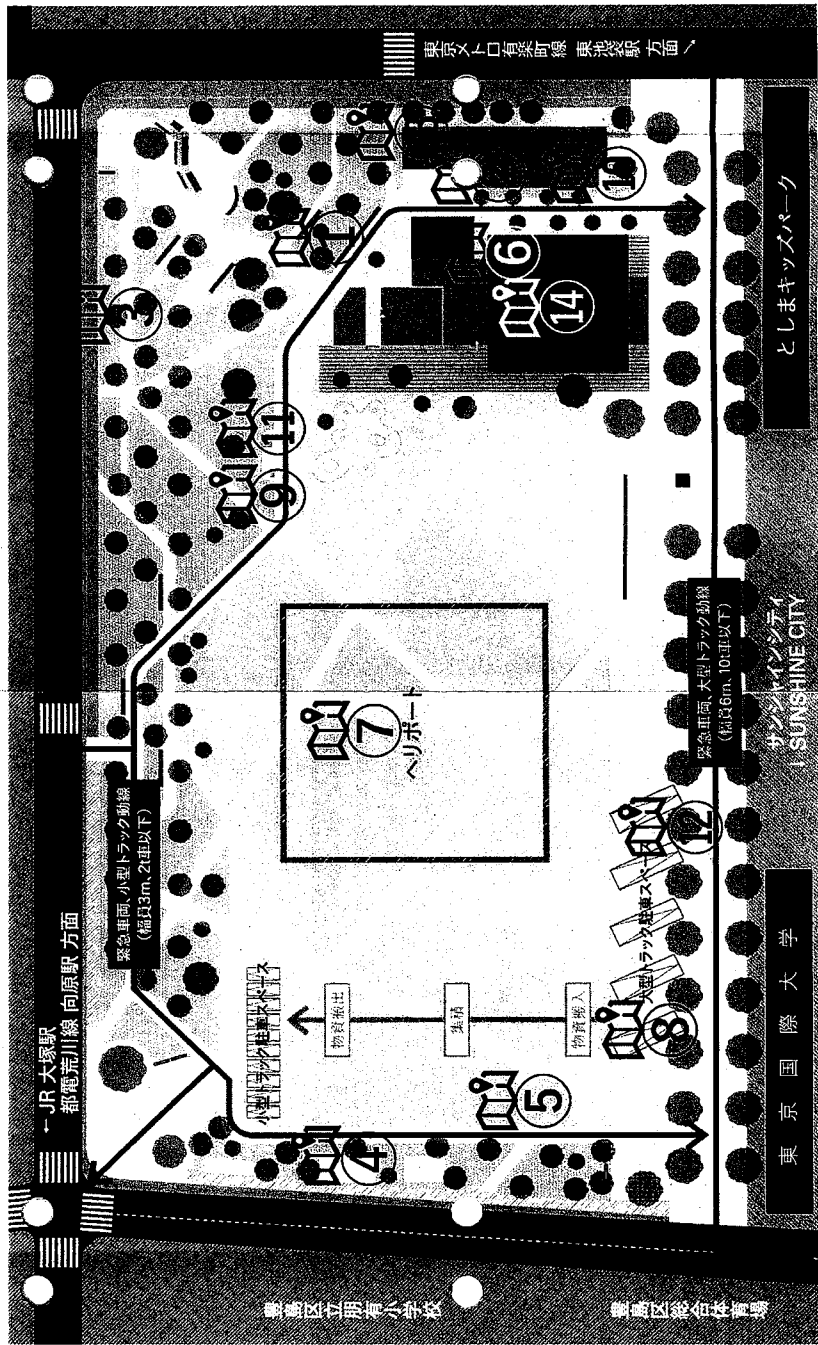
④



IKE·SUN PARK

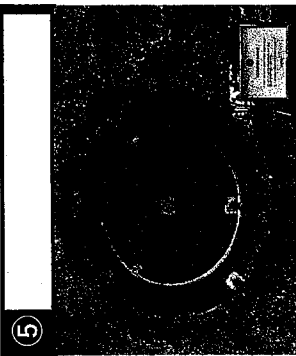
防災施設

イケ・サンパークの防災施設を探してみよう！



名前の機能の答えは裏面にあります

2024.04.07



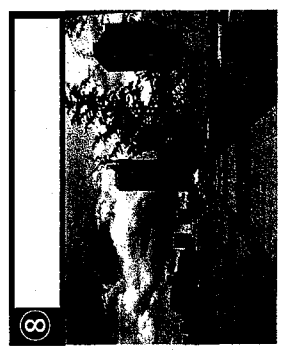
⑤



⑥



⑦



⑧

イケ・サンパーク 防災施設ガイド

～公園が街を守る～

豊島区立としみどりの防災公園（愛称：イケ・サンパーク）は、火災の延焼を防ぐシンラカンによる防火樹林帯などのある区内最大級の防災機能を備えた公園です。発生直後から時間経過とともに機能が移り変わります。

非常用発電機 (非常用電源)	緊急避難 (非常用避難)	応急処置 (非常用応急)	応急処置 (非常用応急)
一時避難の受け入れ	ヘリポート機能 避難者は 救護センターへ移動	救護物資集積拠点	復旧資材置き場等

① かまどベンチ

ベンチの中には、かまどが8基入っています。たくさんの方々が一時避難された際、お湯を沸かしたり煮炊きをしたり火をつかう際に使用できます。

② 非常用トイレ

災害時にはたくさんの方々の避難が予想されます。この施設内には臨時トイレが15基あり、災害時に開放することで、避難してきた方々がスムーズにトイレを使うことができます。便器の洗浄は、水運水が止まっても地下水を使用し流すことができます。

③ 防災樹

水運住宅団地地域からの延焼防止の役割として、シンラカンが園内には64本植樹されています。当園のシンラカンには、まだ若い木で葉が少なく、火が燃えやすくなるとドングリがたぐさ人集ります。夜はライトアップされ、大人の雰囲気です。

④ 深井戸

大規模火災時に地下水を汲み上げ、速やかに消火活動を行うことができます。井戸は、200mまで掘られています。

⑦ ヘリポート

芝生の中心部は、ヘリコプターが着陸可能な耐圧整備で出来た、ヘリポート機能が備わっています。

⑧ 大型車両スペース

当公園は一時避難場所の他、豊島区全体への集配機能の役割が求められています。10トンクラスの大型車両が乗り入れ可能なのは、ここだけ。機能がガタツかないように、強固な造りに設計されています。

⑤ 応急給水施設

この施設は水道管と直結してあり、常に新鮮な水が流れています。大規模火災時には、地下に100mの飲み水を蓄えることができ、飲み水として利用することができます。

⑥ 非常用発電機

当公園は24時間運転可能な発電機が備わっています。停電が起きても自動的に切り替わり、自力で電気を供給することが可能です。

⑪ 防災井戸

災害時、消火や管理棟トイレの洗浄等に使用します。ポンプで汲み上げた水が泡に覆まる仕組みとなっています。

⑫ イベント用電源

災害時、停電が発生した場合、非常用発電機の電力により災害活動に使用します。平時時はイベント等を行う際の電源として使用します。

⑬ 備蓄倉庫

災害時の活動に必要な物資を備蓄しています。（一時避難者の食糧、救護用品は保管されています。緊急時の救護センターにて受け取りをお願いします。）

⑭ 非常用公衆電話

災害時、非常用電話が20台設置されます。どなたでもご利用いただけます。平時時は電気室に保管されています。

